

第113期 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成28年6月29日（水）午前10時

場所

松山市南堀端町1番地 伊予銀行本店 4階ホール

ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。

目次

第113期定時株主総会招集ご通知	1
------------------	---

(添付書類)

事業報告	3
計算書類	31
連結計算書類	34
監査報告書	38

(株主総会参考書類)

第1号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件	42
第2号議案	監査等委員である取締役1名選任の件	47

インターネット等による議決権行使のご案内	50
----------------------	----

株式会社 伊予銀行

証券コード：8385

(証券コード 8385)
平成28年6月7日

株 主 各 位

松山市南堀端町1番地

株式会社伊予銀行

取締役頭取 大塚 岩 男

第113期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当行第113期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。後述のご案内に従って平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日） 午前10時

2. 場 所 松山市南堀端町1番地 伊予銀行本店 4階ホール

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第113期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
 2. 第113期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

（1）書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

（2）インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、別添（50頁～52頁）の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧のうえ、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までにご行使ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本会場が満席となった場合は、第2会場等をご案内させていただきますのでご了承くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎次の事項につきましては、法令ならびに当行定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当行ホームページ（<http://www.iyobank.co.jp/>）に掲載しますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - ①事業報告の新株予約権等に関する事項
 - ②計算書類の株主資本等変動計算書
 - ③計算書類の個別注記表
 - ④連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
 - ⑤連結計算書類の連結注記表
- したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会または会計監査人が監査報告または会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類または連結計算書類の一部であります。
- ◎事業報告、計算書類および連結計算書類ならびに株主総会参考書類について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、インターネット上の当行ホームページ（<http://www.iyobank.co.jp/>）に掲載させていただきます。

添付書類

第113期（平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで）事業報告

1. 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

<当行の主要な事業内容>

当行は、本店のほか支店等において、預金業務、貸出業務、為替業務、証券業務、信託業務等を行い、地域に密着した営業活動を展開しております。また、ビジネスマッチング、M&A等のサービスを中心とするソリューション業務にも積極的に取り組んでおります。

<金融経済環境>

当期のわが国経済は、新興国経済の減速の影響から輸出・生産面は勢いを欠き、個人消費も実質所得の伸び悩みから停滞感がみられるなど、景気回復へ足踏みが続きました。先行きについては、良好な雇用環境や所得環境の改善を背景に個人消費が持ち直し、回復軌道に復するとみられますが、海外経済の根強い減速懸念などから回復ペースは緩やかなものにとどまる見通しです。

愛媛県経済も、生産活動は一進一退が続き、個人消費など一部で弱さが残りますが、今後は、全国同様、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復が続くと期待されます。

<事業の経過及び成果>

このような情勢のもと、当行は、お客さまへの感謝の心を行動の原点に、多様化・高度化するお客さまニーズにお応えする商品・サービス等のご提供と態勢整備に努め、「10年先も必要とされる銀行」を目指し、業容の拡大と収益力の強化に努めてまいりました。

【コーポレートガバナンスについて】

コーポレートガバナンスにつきましては、昨年6月に、監査・監督機能の強化と権限委譲による意思決定の迅速化を図るため、監査等委員会設置会社へ移行するとともに、取締役総数13名のうち社外取締役が4名となり、社外取締役の占める割合が約3割になりました。

また、昨年7月には、外部の視点を取り入れることで、経営の透明性と客観性を確保し、一層の経営体質の強化と地域貢献を果たしていくことを目的として、外部有識者2名と取締役で構成されるアドバイザリー・ボードを新設いたしました。

さらに、昨年11月には、当行におけるコーポレートガバナンスの基本的な考え方と枠組みを定めた、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定いたしました。

【本部組織】

本部組織につきましては、昨年8月に、「2015年度中期経営計画～First Stage for 150～」の実行に向けて大幅に改正いたしました。

具体的には、経営資源を最適化するために、BPR戦略を中心にICT戦略や店舗戦略を統括する部署として、総合企画部内に「事業戦略室」を新設いたしました。

また、新たな成長戦略へ挑戦するために、営業戦略や営業態勢に関する企画・立案を行い、営業関連の各部を統括する部署として、「営業戦略部」を新設いたしました。加えて、税制改正や経済環境の変化等に伴いニーズが高まっている事業承継やM&Aへの取組みを強化するため、ソリューション営業部内に「事業承継・M&A推進室」と「プライベートバンキング室」を新設するとともに、個人リテール戦略を強化することを目的として、「リテール推進部」を新設いたしました。

さらにはCSを軸とした経営を徹底するために「お客さまサービス向上部」を新設いたしました。

その他、本年2月には、昨今、厳正な対応が求められている情報セキュリティおよびサイバーセキュリティを統合的に管理する部署として、総合企画部内に「業務継続マネジメント室」を新設いたしました。

【店舗・ＡＴＭ】

店舗につきましては、国内13都府県に地方銀行中第1位の広域店舗ネットワークを展開しつつ、お客さまにより快適にご利用いただけるよう店舗環境の充実と受付態勢の強化に努めてまいりました。昨年8月には、小田支店を内子町役場小田支所内に移転オープンし、地域住民の皆さまが行政サービスと銀行サービスをワンストップでご利用いただけるようになりました。また、本年2月には、大町支店をリニューアルオープンし、ＡＴＭと窓口が一体となった「さっと窓口」や個室の相談専用ブースを設けた、初の「個人のお客さま専用店舗」として、より便利にご利用いただけるようになりました。

店外キャッシュコーナーにつきましては、愛媛県内では最多の215か所に設置（2016年3月末現在、コンビニＡＴＭを除く）しておりますほか、四国の地方銀行（阿波銀行、百十四銀行、四国銀行）、広島銀行、山陰合同銀行、愛媛県信用農業協同組合連合会および愛媛県内の農業協同組合と「他行ＡＴＭご利用手数料無料サービス」を提携しております。

【地方創生への取組み】

当行では、「地域とともに持続的に発展する」という思いから、地方創生に関する様々な施策に取り組んでまいりました。

貸出・ソリューション業務全般については、お客さまの事業内容や成長可能性を十分に理解し、事業や地域経済の発展を支援する「事業性評価に基づく営業活動」に積極的に取り組んでまいりました。

本年1月には、多様な資金調達手段の提供により、お客さまの成長や事業承継を幅広くサポートするために、日本政策投資銀行と共同で「伊予成長支援ファンド」を設立しております。

また、お客さまの資本政策をサポートするために設立した「いよエバグリーン事業承継応援ファンド」の出資先として4件の出資を行っております。

創業支援については、創業を目指す方をサポートするため、昨年8月から、自治体の「創業支援事業計画」に基づき、各市（松山・今治・西条・新居浜）と連携して創業セミナー「いよぎんみらい起業塾」を開催しております。

また、愛媛大学発ベンチャー企業の事業化をサポートするため、本年2月に、「いよぎん愛媛大学発ベンチャー応援ファンド」を設立しております。

観光振興については、愛媛県のサイクリングの魅力を発信するために、しまなみ海道や佐田岬半島などでのサイクリング映像をYouTubeで公開しております。

また、昨年12月には、当行と瀬戸内地域の地方銀行6行および日本政策投資銀行による観光産業活性化に向けた新法人設立と観光ファンド組成に関する「基本合意書」を締結しております。

ビジネスマッチング業務につきましては、県産品の販路拡大をサポートするために、本年1月に、「いよぎん こだわり食の商談会2016」を開催いたしました。

【商品・サービス等】

預金商品等につきましては、お子さまやお孫さま等への結婚・子育て資金の一括贈与のニーズにお応えするため、結婚・子育て資金一括贈与預金「いよのめぐみ」の取扱いを開始いたしました。

ローン商品につきましては、インターネット支店で個人ローンのお申し込みから、ご契約まで来店不要で完了する取扱いを開始いたしました。

そのほか、昨年11月にスマートフォンで口座開設のお申し込みが完結する口座開設アプリの取扱いを開始いたしました。

【CSR（企業の社会的責任）への取組み】

CSR（企業の社会的責任）につきましては、当行の企業理念であります「潤いと活力ある地域の明日を創る」の実現に向けて、本部横断的な組織として設置いたしております「CSR推進委員会」のもと、銀行の本来業務である金融機能の発揮のほか、社会福祉活動・文化活動・環境保全活動等にも積極的に取組んでおります。

社会福祉活動につきましては、「公益財団法人伊予銀行社会福祉基金」による奨学金・福祉機器の贈呈等を引き続き行ってまいりました。

文化活動といたしましては、「地域文化活動助成制度」による助成を引き続き行ってまいりましたほか、「夏のキッズセミナー」や「第10回全国高校生金融経済クイズ選手権『エコノミクス甲子園 愛媛大会』」を開催し、次代を担うお子さまの金融経済教育に取り組んでまいりました。

環境保全活動への取り組みといたしましては、「公益信託 伊予銀行環境基金『エバーグリーン』」による助成を引き続き行ってまいりましたほか、当行が事務局を務める「『森のあるまちづくり』をすすめる会」による植樹活動を、会員企業・団体の皆さまとともに推進してまいりました。

また、昨年10月には、当行女子ソフトボール部が愛媛県代表として「2015紀の国わかやま国体」に出場し、3位に入賞いたしました。そのほかには、「愛媛マラソン」への協賛、J2所属の地元サッカーチーム「愛媛FC」応援イベントの開催等により、地域のスポーツ振興をお手伝いしております。

【株主さまご優待制度】

株主さまの日頃のご支援にお応えするとともに、当行株式への投資魅力を高め、より多くの方に当行株式を保有していただくことを目的として、株主さまご優待制度を導入いたしております。

本制度は、毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された100株から1,000株未満の株主さまには「今治タオル」を、1,000株以上保有の株主さまには、「株主さまご優待定期預金」、「愛媛県特産品」、「寄付」のうち、いずれか1つをご選択いただくこととしております。

また、平成28年度からは、株主さまご優待制度の充実と地場特産品のPRを目的として、T S U B A S A（翼）プロジェクト参加5行（当行、千葉銀行、中国銀行、第四銀行、東邦銀行）が連携し、各地域の地場特産品を使った優待品を各行の株主さまご優待カタログに加えることとしております。

【IR活動】

経営の透明性確保に向けた取組みにつきましては、例年同様、昨年6月および12月に東京においてアナリスト・機関投資家向け「決算説明会」を、昨年7月には愛媛県内6か所において「伊予銀行決算説明会&特別講演会」を開催し、積極的なディスクロージャーに努めてまいりました。

なお、株式会社格付投資情報センター（R&I）から「AA-」、海外の格付会社であるスタンダード・amp・プアーズ（S&P）から「A-」、株式会社日本格付研究所（JCR）から「AA」の格付をそれぞれ取得し、高い評価を受けております。

【リスク管理・コンプライアンス】

リスク管理に関する取組みにつきましては、地震を始めとする大規模災害発生時に加え、新型インフルエンザ大流行時等の緊急時にも、業務を継続または速やかに再開できるよう、業務継続態勢（BCM）を整備しております。さらに、近い将来に発生が懸念されております南海トラフ地震を想定し、本年2月に新設した「業務継続マネジメント室」が中心となって、津波発生時の初動対応等を検討するなど、継続的な改善にも努めております。

昨年9月には、大規模な災害等が発生した場合に備え、金融機能の維持および迅速な復旧を目的として、地域再生・活性化ネットワーク参加9行（当行、北海道銀行、七十七銀行、千葉銀行、八十二銀行、静岡銀行、京都銀行、広島銀行、福岡銀行）と、10月には愛媛県とそれぞれ災害時の相互支援・連携協力に関する協定を締結いたしました。また、12月には愛媛県内に店舗を有する73金融機関が参加する相互支援協定に参加いたしました。

コンプライアンス（法令等遵守）に関する取組みにつきましては、各種法令に適切に対応するよう努めております。

以上のような取組みのなかで、株主の皆さまならびにお取引先の皆さまから力強いご支援を賜りますとともに、当行の総力を結集して業務に精励いたしました結果、次のような業績を収めることができました。

【業績面】

預 金 等

譲渡性預金を含めた預金等の期末残高は、前年度末比614億円増加して5兆3,431億円となりました。

貸 出 金

貸出金の期末残高は、前年度末比412億円増加して3兆9,111億円となりました。

有価証券

有価証券の期末残高は、前年度末比948億円減少して1兆7,361億円となりました。

総 資 産

総資産の期末残高は、前年度末比578億円減少して6兆4,826億円となりました。

損益状況

経常収益は、有価証券利息配当金の減少などにより、前年度比51億90百万円減少して1,018億86百万円となりました。また、経常費用は、信用コストの増加などにより、前年度比11億97百万円増加して637億10百万円となりました。この結果、経常利益は、前年度比63億86百万円減少して381億76百万円となりました。また、当期純利益は、前年度比24億5百万円減少して240億92百万円となりました。

なお、バーゼルⅢ基準（国際統一基準）による連結総自己資本比率は15.42%となりました。

＜当行の対処すべき課題＞

良好な雇用環境や所得環境の改善を背景に個人消費が持ち直し、国内経済環境は、緩やかな回復軌道に復すると期待されております。

一方、当行が拠って立つ地域経済は、少子高齢化・人口減少社会へ本格的に突入し、グローバル化や地域間格差の拡大等が予想されます。また、「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入に伴い経営環境が大きく変化しており、先行きが極めて不透明な状況になっております。

当行は、昨年4月に「2015年度中期経営計画～First Stage for 150～」をスタートさせておりますが、昨今の経営環境の変化を踏まえ、今中計を前倒しでスピード感を持って実践してまいります。

当行は、今中計最終年度の2018年3月に創業140周年を迎えますが、更にその先の150周年を見据え、持続的な成長に向けたビジネスモデルの転換に取組み、「瀬戸内圏域お客さま満足度No.1の金融サービスグループ」の実現に向けて取組んでまいります。

今後とも当行は、健全経営に徹するとともに、経営体力を一層強化し、「潤いと活力ある地域の明日を創る」という地方銀行としての使命を全うしてまいりますので、株主の皆さまにおかれましては、引き続き一層のご支援ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況

(単位 億円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
預 金	46,393	48,193	49,169	50,180
定期性預金	23,857	23,945	23,948	23,817
その他	22,535	24,248	25,220	26,363
貸 出 金	36,490	37,253	38,699	39,111
個人向け	9,083	9,183	9,313	9,603
中小企業向け	18,304	18,793	19,315	19,259
その他	9,103	9,276	10,070	10,248
商品有価証券	5	5	5	4
有 価 証 券	18,281	17,509	18,309	17,361
国 債	7,963	7,023	6,587	6,518
地 方 債	2,988	2,775	2,688	2,284
その他	7,329	7,710	9,033	8,558
総 資 産	59,852	60,989	65,405	64,826
内国為替取扱高	366,756	369,990	359,592	347,397
外国為替取扱高	百万ドル 28,406	百万ドル 21,557	百万ドル 22,678	百万ドル 18,278
経 常 利 益	百万円 29,642	百万円 43,533	百万円 44,562	百万円 38,176
当 期 純 利 益	百万円 18,201	百万円 25,514	百万円 26,497	百万円 24,092
1株当たり当期純利益	円 銭 57 35	円 銭 80 73	円 銭 83 83	円 銭 76 20
信 託 財 産	4	4	4	6
信 託 報 酬	百万円 2	百万円 2	百万円 1	百万円 2

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 「1株当たり当期純利益」は、当期純利益を期中の平均発行済株式数で除して算出しております。
 3. 連結業績の推移は、下記のとおりであります。

(単位 億円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経 常 収 益	1,185	1,258	1,239	1,193
経 常 利 益	325	457	473	410
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	183	261	269	244
包 括 利 益	664	325	937	△39
純 資 産 額	4,763	5,075	5,976	5,897
総 資 産	60,047	61,247	65,754	65,100

(3) 使用人の状況

	当 年 度 末	前 年 度 末
使 用 人 数	2,883人	2,855人
平 均 年 齢	37 年 10 月	37 年 10 月
平 均 勤 続 年 数	15 年 1 月	15 年 1 月
平 均 給 与 月 額	391千円	396千円

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 使用人数は、臨時雇員及び嘱託を含んでおりません。
3. 平均給与額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

イ 営業所数の推移

			当 年 度 末	前 年 度 末
愛	媛	県	117店 (うち出張所 7)	117店 (うち出張所 7)
香	川	県	5 (—)	5 (—)
高	知	県	1 (—)	1 (—)
徳	島	県	1 (—)	1 (—)
福	岡	県	2 (—)	2 (—)
大	分	県	6 (—)	6 (—)
山	口	県	1 (—)	1 (—)
広	島	県	6 (—)	6 (—)
岡	山	県	3 (—)	3 (—)
兵	庫	県	2 (—)	2 (—)
大	阪	府	3 (—)	3 (—)
愛	知	県	1 (—)	1 (—)
東	京	都	2 (—)	2 (—)
国	内	計	150 (7)	150 (7)
香		港	1 (—)	1 (—)
海	外	計	1 (—)	1 (—)
合		計	151 (7)	151 (7)

(注) 1. 上記のほか、インターネット支店を1店舗設置しております。

2. 上記のほか、当年度末において海外駐在員事務所、店舗外現金自動設備を次のとおり設置しております。

	当 年 度 末	前 年 度 末
海 外 駐 在 員 事 務 所	3か所	3か所
店 舗 外 現 金 自 動 設 備	45,698か所	43,711か所

なお、上記の店舗外現金自動設備には、株式会社イーネット、株式会社ローソン・エィティエム・ネットワークス、株式会社セブン銀行、バンクタイムとの提携による共同の店舗外現金自動設備（以下、コンビニATMという）45,483か所（前年度末43,493か所）を含んでおります。

□ 当年度新設営業所

該当事項はありません。

(注) 当年度において店舗外現金自動設備を下記のとおり 1 か所新設、4 か所廃止いたしました。(除く、コンビニ A T M)

【新設】	八幡浜支店	フジ八幡浜店出張所	(愛媛県八幡浜市)
【廃止】	久米支店	スーパー A B C 久米店共同出張所	(愛媛県松山市)
	郡中支店	ビレッジバザール出張所	(愛媛県伊予市)
	西条支店	パナソニックヘルスケア西条出張所	(愛媛県西条市)
	角野支店	フジ東田店出張所	(愛媛県新居浜市)

ハ 銀行代理業者の一覧

該当事項はありません。

二 銀行が営む銀行代理業等の状況

該当事項はありません。

(5) 設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位 百万円)

設 備 投 資 の 総 額	4,640
---------------	-------

□ 重要な設備の新設等

(単位 百万円)

内 容	金 額
東 京 支 店 新 築	1,334
第 2 吉 藤 寮 新 築	229
第 2 岩 崎 寮 新 築	196
湯 乃 香 寮 新 築	148

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ 子会社等の状況

会 社 名	所 在 地	主 要 業 務 内 容	設立年月日	資本金	当行が有する 子会社等の 議決権比率	その他
いよぎんリース 株式会社	愛媛県松山市 三番町4丁目 12番地1	各種リース業務 融資業務	昭和49年 9月26日	80百万円	25.00%	—
株式会社 いよぎんコンピ ュータサービス	愛媛県松山市 高砂町2丁目 2番5号	情報処理受託業務 ソフトウェア開発業務 地域流通V A N業務	昭和50年 1月20日	10百万円	5.00%	—
いよぎん保証 株式会社	愛媛県松山市 三番町4丁目 12番地1	住宅ローン・消費者ローン の債務保証業務	昭和53年 9月28日	30百万円	5.00%	—
いよぎんビジネス サービス株式会社	愛媛県松山市 南堀端町1番地	現金整理・精査業務 大口集金業務 現金自動設備の保守管理業務	昭和54年 12月24日	10百万円	100.00%	—
いよぎんキャピタル 株式会社	愛媛県松山市 南堀端町1番地	株式・社債等への投資業務 投資ファンドの運営	昭和60年 8月1日	320百万円	5.00%	—
株式会社 いよぎん地域経済 研究センター	愛媛県松山市 三番町5丁目 10番地1	産業・経済・金融に関する 調査研究業務 経営相談業務 研修等の教育サービス業務	昭和63年 4月1日	30百万円	5.00%	—
株式会社いよぎん ディーシーカード	愛媛県松山市 三番町4丁目 12番地1	クレジットカード業務 保証業務	昭和63年 8月29日	50百万円	5.00%	—
いよベンチャー ファンド3号投資 事業有限責任組合	愛媛県松山市 南堀端町1番地	ベンチャー企業への投資業務	平成20年 3月21日	500百万円	—%	—
いよベンチャー ファンド4号投資 事業有限責任組合	愛媛県松山市 南堀端町1番地	ベンチャー企業への投資業務	平成27年 7月1日	500百万円	—%	—
いよぎん証券 株式会社	愛媛県松山市 三番町5丁目 10番地1	証券業務	平成24年 2月2日	3,000百万円	100.00%	—
いよエバグリーン 6次産業化応援 ファンド投資事業 有限責任組合	愛媛県松山市 南堀端町1番地	6次産業化事業体への投資業務	平成25年 4月30日	176百万円	—%	—
いよエバグリーン 農業応援ファン ド投資事業有限責 任組合	愛媛県松山市 南堀端町1番地	農業法人への投資業務	平成26年 9月18日	73百万円	—%	—
いよエバグリーン 事業承継応援フ ァンド投資事業有 限責任組合	愛媛県松山市 南堀端町1番地	事業承継先への投資業務	平成26年 10月1日	46百万円	—%	—

- (注) 1. 資本金は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 連結対象子会社は上記の重要な子会社等13社であり、持分法適用会社は該当ありません。なお、当連結会計年度の経常収益は119,348百万円（前年度比4,582百万円の減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は24,451百万円（前年度比2,548百万円の減少）となりました。
3. いよベンチャーファンド4号投資事業有限責任組合は、平成27年7月1日に設立いたしました。
4. いよベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合は、平成28年1月1日に解散し平成28年2月19日に清算終了いたしました。

重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称A C S）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称M I C S）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称C N S）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員（取締役）に関する事項

（1）会社役員の状況

（年度末現在）

氏 名	地位及び担当	重 要 な 兼 職	その他
大 塚 岩 男	代表取締役頭取 （監査部担当）	一般社団法人愛媛県銀行協会 会長	
永 井 一 平	代表取締役専務 （経営企画ユニット （総合企画部、広報 C S R 室、人事部、 総務部、お客さまサ ービス向上部）、組 織横断的特命事項担 当）		
宮 崎 修 一	常務取締役 （営業本部長）		
高 田 健 司	常務取締役 （事務・システムユニ ット（事務統括部、 システム部）、リス ク統括部、コンプラ イアンス統括部担当）		
藤 堂 宗 昭	常務取締役 （審査ユニット（審査 部、個人ローンセン ター、融資管理室、 担保評価室、企業コ ンサルティング部） 担当）		
飯 尾 隆 哉	常務取締役 （市場営業ユニット （資金証券部、市場 営業室、国際部） 担当）		
森 田 浩 治	取締役相談役	一般社団法人愛媛県法人会連合 会 会長 公益財団法人えひめ産業振興財 団 理事長 松山商工会議所 会頭 愛媛県商工会議所連合会 会頭 四国電力株式会社 社外監査役	

氏 名	地位及び担当	重 要 な 兼 職	その他
窪 田 浩 二	取締役監査等 委員（常勤）	伊予鉄道株式会社 代表取締役 会長 株式会社伊予鉄高島屋 代表取 締役会長 松山総合開発株式会社 代表取 締役会長 株式会社いよてつ友の会 代表 取締役社長 松山市駅前地下街株式会社 代 表取締役社長 松山観光ゴルフ株式会社 代表 取締役社長	(注) 1.
高 津 和 敬	取締役監査等 委員（常勤）		
佐 伯 要	取締役監査等 委員（社外）		
市 川 武 志	取締役監査等 委員（社外）		
柳 澤 康 信	取締役監査等 委員（社外）		
高 浜 壮 一 郎	取締役監査等 委員（社外）		
		弁護士法人松山中央法律事務所 所長 日本司法支援センター愛媛地方 事務所 所長	

- (注) 1. 取締役監査等委員 市川武志氏は、弁護士の資格を有しております。
 2. 当行は平成27年6月26日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。
 3. 常勤の監査等委員を2名選定しております。その理由は、行内事情に精通したものが、重要な会議等への出席や、会計監査人および監査部との連携を密に図ること等により得られた情報を監査等委員全員で共有することを通じて、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるためであります。

(参考)

当行は執行役員制度を採用しております。執行役員の氏名、地位及び担当は次のとおりであります。

(年度末現在)

氏 名	地 位 及 び 担 当
竹 内 哲 夫	常務執行役員 システム部長
平 野 志 郎	常務執行役員 東京支店長兼市場営業室長
河 野 治 広	常務執行役員 新居浜グループ長兼新居浜支店長
別 府 孝 也	常務執行役員 大阪支店長
重 松 栄 治	常務執行役員 営業本部副本部長兼営業戦略部長兼営業戦略部ビジネスサポートセンター長
森 岡 研 二	常務執行役員 今治グループ長兼今治支店長
三 好 賢 治	常務執行役員 総合企画部長兼総合企画部関連事業室長
西 本 英 世	常務執行役員 審査部長兼審査部シップファイナンス室長
松 浦 祐 一	常務執行役員 本店営業部長
岸 川 悟	執行役員 監査部長
平 井 一 臣	執行役員 コンプライアンス統括部長
八 木 哲 也	執行役員 宇和島グループ長兼宇和島支店長
藤 田 真 哉	執行役員 広島グループ長兼広島支店長
山 本 憲 世	執行役員 八幡浜グループ長兼八幡浜支店長

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位 百万円)

区 分	支 給 人 数	報 酬 等	基 本 報 酬	株 式 報 酬 型 ストック・オプション
取締役 (監査等委員を除く)	15名	266	195	70
取締役 (監 査 等 委 員)	6名	52	52	—
監 査 役	4名	8	8	—
計	25名	327	256	70

- (注) 1. 当行は平成27年6月26日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行（以下、本移行）しており、監査役の支給人数及び報酬等は本移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）の支給人数及び報酬等は本移行後の期間に係るものであります。
2. 上記以外に、使用人兼務取締役の使用人としての報酬等として28百万円を支払っております。また、上記支給人数及び報酬等には、平成27年6月26日開催の第112期定時株主総会において退任いたしました取締役8名及び監査役4名を含めております。

3. 本移行前は、平成23年6月29日開催の第108期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額300百万円（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）以内、監査役の報酬限度額は年額65百万円以内と決議されております。また、取締役については、この報酬限度額とは別枠にて株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額として年額140百万円以内と決議されております。

本移行後は、平成27年6月26日開催の第112期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額330百万円（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）以内、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額85百万円以内と決議されております。また、取締役（監査等委員を除く）については、この報酬限度額とは別枠にて株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額として年額130百万円以内と決議されております。

（3）責任限定契約

氏 名	責任限定契約の内容の概要
窪 田 浩 二	会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失が無いときは、法令が定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。
高 津 和 敬	
佐 伯 要	
市 川 武 志	
柳 澤 康 信	
高 浜 壮一郎	

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼 職 そ の 他 の 状 況
取締役監査等委員 佐 伯 要	伊予鉄道株式会社 代表取締役会長 株式会社伊予鉄高島屋 代表取締役会長 松山総合開発株式会社 代表取締役会長 株式会社いよてつ友の会 代表取締役社長 松山市駅前地下街株式会社 代表取締役社長 松山観光ゴルフ株式会社 代表取締役社長
取締役監査等委員 市 川 武 志	弁護士法人松山中央法律事務所 所長 日本司法支援センター愛媛地方事務所 所長

(注) 伊予鉄道株式会社、株式会社伊予鉄高島屋、松山総合開発株式会社、株式会社いよてつ友の会、松山市駅前地下街株式会社、松山観光ゴルフ株式会社及び弁護士法人松山中央法律事務所と当行の間には、資金の貸付等の取引があります。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏 名	在任期間	取 締 役 会 へ の 出 席 状 況	取締役会における発言 その他の活動状況
佐 伯 要	3年10か月	当期開催の取締役会14回のうち13回、監査役会7回のうち7回、監査等委員会13回のうち11回に出席	経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、公正かつ客観的な立場から必要に応じ発言を行っております。
市 川 武 志	1年10か月	当期開催の取締役会14回のうち14回、監査役会7回のうち7回、監査等委員会13回のうち12回に出席	弁護士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、公正かつ客観的な立場から必要に応じ発言を行っております。
柳 澤 康 信	10か月	選任後開催の取締役会11回のうち11回、監査等委員会13回のうち13回に出席	学識者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、公正かつ客観的な立場から必要に応じ発言を行っております。
高 浜 壮一郎	10か月	選任後開催の取締役会11回のうち11回、監査等委員会13回のうち13回に出席	公職を歴任した豊富な経験と幅広い見識を有しており、公正かつ客観的な立場から必要に応じ発言を行っております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位 百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
取締役（監査等委員）	4名	18	—
監査役	3名	3	—
報酬等の合計	7名	21	—

(注) 当行は平成27年6月26日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行（以下、本移行）しており、監査役の支給人数及び銀行からの報酬等は本移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）の支給人数及び銀行からの報酬等は本移行後の期間に係るものであります。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4. 当行の株式に関する事項

(1) 株 式 数

発行可能株式総数 600,000千株

発行済株式の総数 323,775千株

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数 17,216名

(3) 大 株 主

株 主 の 氏 名 又 は 名 称	当 行 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数 等	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	41,562 ^{千株}	13.14 [%]
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	8,878	2.80
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	8,867	2.80
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	6,647	2.10
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	6,293	1.99
住 友 林 業 株 式 会 社	5,911	1.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	5,472	1.73
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	5,415	1.71
伊 予 銀 行 従 業 員 持 株 会	4,029	1.27
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	3,907	1.23

- (注) 1. 持株数等は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は自己株式(7,625,389株)を控除して計算しております。
4. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の持株数等のうち、信託業務に係る持株数等は41,562千株であります。
なお、その内訳は、信託口35,912千株、退職給付信託口5,649千株であります。
5. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数等のうち、信託業務に係る持株数等は5,472千株であります。
なお、その内訳は、信託口4,772千株、退職給付信託口700千株であります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位 百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	そ の 他
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 川 井 一 男 指定有限責任社員 脇 田 勝 裕	68	(注) 2.

- (注) 1. 当行、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 78百万円
当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、取締役、行内関係部署および会計監査人から必要な情報を入手しかつ報告を受け、前年度の職務遂行状況および報酬実績を確認し、当事業年度の会計監査計画の内容および報酬見積の算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかに該当すると認められる場合には、必要に応じて、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨および解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、監査等委員会は、上記の解任事由に該当しない場合であっても、会計監査人の職務の執行状況や当行の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

そのため、監査等委員会は、監査等委員会が定める「会計監査人の評価実施基準」に則り、会計監査人の評価を実施いたします。

6. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

7. 業務の適正を確保する体制

(1) 業務の適正を確保するための体制整備

業務の適正を確保するため、取締役会で定めた「内部統制システムの整備に係る基本方針」に基づき体制整備に努めております。

A. 法令等遵守体制

(a) 企業理念の実践

当行の企業理念である「〔存在意義〕潤いと活力ある地域の明日を創る」、「〔経営姿勢〕最適のサービスで信頼に応える」および「〔行動規範〕感謝の心でベストをつくる」を具現化するため、全役職員は、これら企業理念の具体的な行動基準である「行動指針」等の実践に努める。

(b) 法令等遵守を重視した企業風土の確立

取締役は、法令等遵守を経営の最重要課題と位置づけ、誠実かつ率先垂範して取組み、法令等遵守を重視した倫理観ある企業風土の確立に努める。

特に、頭取は、年頭挨拶や支店長会議、行内研修等、可能な機会をとらえ、法令等遵守に対する取組み姿勢を示すものとする。

(c) 規程等の整備

全役職員が遵守しなければならない規準を取締役会にて制定し、その周知・徹底に努めるとともに、法令等の制定・改廃や経営環境等の変化を踏まえ適宜これを見直すものとする。

また、コンプライアンスに関する具体的な実践計画を年度ごとに取締役会にて決定する。

(d) 組織等の整備

法令等遵守に関する統括部門を置くとともに、本部全部室および全営業店にコンプライアンス担当者を置く。コンプライアンス担当者は、各部室店における法令等遵守のチェック、報告、教育および相談等を行う。

さらに、全行的な法令等遵守体制に関する事項等を審議するために、頭取を議長とするコンプライアンス会議を設置し、その審議結果を取締役会に報告・提言する。

(e) 報告・相談制度

法令等遵守に関し問題があると思われる事実もしくは行為またはそのおそれが発見された場合の報告・相談体制を整備し、適正な運用を行う。

また、お客さまからのご要望や苦情等に対しては真摯に対応し、その内容を一元的に管理・検証する部門を設置して、状況を毎月常務会に報告する。

(f) 教育・研修体制

取締役は、外部研修や勉強会等に積極的に参加し、法令等遵守に関する情報等の収集に努める。

コンプライアンス統括部門および各部室店のコンプライアンス担当者は、行内の集合研修および各部室店内の勉強会において、法令等遵守に関する研修体制の充実を図る。

(g) モニタリング

コンプライアンス統括部門は、法令等遵守の状況について定期的にモニタリングを行う。

さらに、内部監査部門は、法令等遵守態勢の適切性・有効性について内部監査を実施する。

(h) 反社会的勢力への対応

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の遮断に努める。

B. 情報の保存・管理

各所管部署において、取締役の職務執行に係る情報を記録した株主総会議事録、取締役会議事録、常務会議事録、諸会議・委員会議事録、稟議書等を定められた期間適切に保存・管理する。

C. リスク管理体制**(a) リスク管理計画の策定**

業務上発生する各種リスクについて、リスク管理の具体的な対応方針の決定や高度化を進めるために、取締役会においてリスク管理計画を半期ごとに決定する。

(b) 規程等の整備

各リスク管理主管部署は、それぞれのリスクの特性等を踏まえた管理規程等を整備し、これらの規程等に基づき適切にリスク管理を実施する。

(c) 組織等の整備

リスク管理全般を統括する部門を置く。

また、頭取を委員長とするA L M委員会を置き、運用・調達の基本方針等を検討する。

さらに、リスク統括部門の担当役付取締役を委員長とするオペレーショナル・リスク管理委員会および信用リスク管理委員会を置き、リスク管理状況を組織横断的に検証し、管理態勢の改善強化を検討する。

(d) モニタリング

リスク統括部門は、各種リスクに関する管理状況および管理方法等について定期的にモニタリングを行う。

さらに、内部監査部門は、リスク管理態勢の適切性・有効性について内部監査を実施する。

D. 効率的な職務執行体制

(a) 役付取締役

迅速な意思決定と職務執行が行われるよう、取締役会の決議をもって役付取締役をおき、各役付取締役の担当部室および担当ブロックを定める。

(b) 常務会

取締役会の定める「常務会規程」に基づき、頭取の業務執行を補佐するため、役付取締役によって構成される常務会を設置する。常務会は、取締役会の決定した基本方針に基づき、経営全般の重要事項を協議する。

(c) 機構、業務分掌および職制

取締役の職務執行が効率的に行われるよう、機構、業務分掌および職制を定める。

(d) 経営計画等の策定と進捗管理

計画的な業務執行が行われるよう、取締役会において「中期経営計画」、「各年度経営計画」および「期初収支予算」を決定する。

また、これらの進捗状況を把握するとともに、経営環境の変化等を踏まえて適宜見直すものとする。

(e) IT等の活用

IT（情報技術）や情報システム等を活用することにより、取締役の職務執行の効率化・合理化に努めるものとする。

E. グループ経営管理体制

(a) 財務報告の信頼性確保

当行およびグループ会社（銀行法第2条第8項に規定された子会社および銀行法施行令第4条の2第2項に規定された子法人等）は、法令および会計基準等を遵守し、財務報告の信頼性の確保に努めるものとする。

(b) グループ会社の管理

ア. 規程等の整備

取締役会は、グループ会社を適切に管理するための規程を制定する。

イ. 組織等の整備

グループ会社に対する指導・支援を統括する部門を置き、当行とグループ会社間で定例的な会議を開催するとともに、グループ会社の経営上の重要事項については、グループ会社から当行に合議・報告を行う制度を設け、グループ会社の損失の危険を管理する。

ウ. 経営管理

当行は、グループ会社に対して、法令等遵守およびリスク管理等の体制整備に関する指導・支援を行い、グループ会社の取締役等の職務執行の効率性を確保するとともに、当行の内部監査部門がグループ会社への内部監査を実施し、当行グループ全体における業務の適正を確保する。

また、グループ会社全役職員が、法令等遵守に係る事案を当行の監査等委員会またはコンプライアンス統括部門に相談できる体制を整備する。

F. 監査等委員会の監査業務の補助に関する事項

(a) 組織の整備

監査等委員会の事務局として、その補助事務等処理する部署をおく。

(b) 補助者の配置と独立性および指示の実効性の確保

監査等委員会の事務局たる部署に、監査等委員会の職務を補助する職員をおく。当該職員は他の業務を兼務しないものとし、当該職員の人事異動等については、あらかじめ監査等委員会の意見を聴取し、これを尊重する。

G. 監査等委員会への報告および監査の実効性確保に関する体制

(a) 主要な会議・委員会等への出席

監査等委員は、常務会や主要な委員会および会議に出席し意見を述べるができるものとし、このことを関連する規程等において明記する。

(b) 代表取締役と監査等委員会との定期的会合

代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合をもち、当行が対処すべき課題、当行を取り巻くリスクのほか、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査等委員会との相互認識と信頼関係を深めるよう努めるものとする。

(c) 監査等委員会への報告

- ア. 取締役は、当行またはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監査等委員会に報告しなければならない。
- イ. 当行の執行役員および職員ならびにグループ会社の役職員が、当行またはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実およびその他コンプライアンスに関する問題があることを発見したときに、監査等委員会に報告できる体制を整備する。
- ウ. 当行の取締役、執行役員および職員ならびにグループ会社の役職員は、監査等委員会から報告を求められた場合は、これに協力しなければならない。
- エ. 当行は、監査等委員会に報告を行った者に対して、不利益な処遇は一切行わない。

(d) 内部監査部門と監査等委員会との連携

監査等委員会の監査の実効性を確保するため、内部監査部門は監査等委員会と内部管理態勢における課題等について意見を交換するほか、監査等委員会の監査業務に協力するなど連携の充実・強化に努めるものとする。

(e) 監査等委員の職務の執行に係る費用

- ア. 監査等委員の職務の執行に必要と認められる費用（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）は、当行が負担する。
- イ. 当行は、監査等委員の職務の執行に必要と認められる費用を速やかに支弁するため、半期毎に、一定額の予算を設ける。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当行の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

A. 法令等遵守体制

当行は、「コンプライアンス会議」を15回開催し、必要に応じて、社外取締役を招集し、法令・行内規程等の遵守状況を審議した上で、コンプライアンス上の主要施策の実効性評価・改善方法の仕組みや研修体制の見直しを実施した。

B. リスク管理体制

当行は、「ALM委員会」を11回開催し、運用・調達の基本方針等を審議するとともに、「信用リスク管理委員会」を5回、「オペレーショナル・リスク管理委員会」を4回開催し、リスク管理状況の検証と管理体制の改善強化に向けた検討を行った。

C. 効率的な職務執行体制

当行は、取締役会の決議により、法令等の許容する範囲内で重要な業務執行の決定権限を取締役（頭取）に委任し、併せて取締役会の決議事項および報告基準の見直しを実施し、意思決定の迅速化を図った。また、テレビ会議システムやモバイル端末の活用により、各種会議の効率化やペーパーレス化を推進した。

D. グループ経営管理体制

当行は、「グループ会社定例報告会」を11回開催し、グループ会社の取締役等の職務執行状況および内部統制状況の監視・検証を通じて、当行グループの総合金融サービス提供機能の強化およびグループ会社の経営力強化に努めた。

E. 監査役会および監査等委員会への報告ならびに監査の実効性確保に関する体制

監査等委員（監査等委員会設置会社への移行前は監査役）は、取締役会、常務会等の重要会議への出席等を通じて、取締役および執行役員等からの業務執行の報告を受け、その意思決定の過程や内容について監督を行った。

監査等委員会は、監査部および会計監査人との連携を強化し、効果的な監査を実施するため、三様監査会議を開催するとともに、必要に応じて、当行グループ全体の内部統制状況の改善に向けた関連部署への指導・提言を実施した。

監査等委員会は、当行およびグループ会社の役職員からの内部通報の窓口を設置した。

8. 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

9. 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

10. 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

11. その他

会社法第459条第1項の規定による定款の定めがあるときは、当該定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

当行は、業績や経営環境を勘案して、安定的な配当を継続するとともに、銀行の公共的使命を念頭に置き、内部留保による財務体質の強化を図ることで経営基盤の確保に努めていくことを基本方針としております。

第113期末 (平成28年3月31日現在) 貸借対照表

(単位 百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金	預け	583,528	預金	5,018,050	
現金	預け	40,255	現金	204,714	
預金	預け	543,272	現金	2,112,988	
商品	預け	105,072	現金	89,405	
商品	預け	9,516	現金	25,188	
商品	預け	468	現金	2,362,692	
商品	預け	445	現金	19,050	
商品	預け	22	現金	204,010	
商品	預け	7,690	現金	325,131	
商品	預け	1,736,137	現金	70,988	
商品	預け	651,888	現金	324,796	
商品	預け	228,424	現金	42,989	
商品	預け	124,970	現金	42,989	
商品	預け	266,142	現金	112	
商品	預け	464,711	現金	0	
商品	預け	3,911,187	現金	103	
商品	預け	29,406	現金	7	
商品	預け	129,210	現金	29	
商品	預け	3,239,989	現金	34,898	
商品	預け	512,581	現金	2	
商品	預け	5,153	現金	4,505	
商品	預け	4,210	現金	4,344	
商品	預け	393	現金	1,996	
商品	預け	549	現金	4	
商品	預け	23,749	現金	10,802	
商品	預け	760	現金	7,489	
商品	預け	5,662	現金	2,812	
商品	預け	13,210	現金	41	
商品	預け	2,525	現金	2,899	
商品	預け	1,591	現金	1,588	
商品	預け	76,890	現金	12,904	
商品	預け	18,262	現金	3,065	
商品	預け	52,297	現金	441	
商品	預け	2,648	現金	48,579	
商品	預け	40	現金	10,362	
商品	預け	3,641	現金	29,438	
商品	預け	4,131	現金	5,923,377	
商品	預け	3,100	現金	20,948	
商品	預け	1,031	現金	10,480	
商品	預け	10,875	現金	10,480	
商品	預け	29,438	現金	362,170	
商品	預け	△21,190	現金	20,948	
商品	預け	6,482,649	現金	341,221	
商品	預け		現金	2,079	
商品	預け		現金	313,594	
商品	預け		現金	25,548	
商品	預け		現金	△7,026	
商品	預け		現金	386,573	
商品	預け		現金	152,070	
商品	預け		現金	△326	
商品	預け		現金	20,552	
商品	預け		現金	172,296	
商品	預け		現金	401	
商品	預け		現金	559,271	
商品	預け		現金	6,482,649	

第113期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 損益計算書

(単位 百万円)

招集ご通知

事業報告

計算書類

連結計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

科 目		金 額
経 資	金	101,886
貸 有	出 証	80,230
口 預	ル 他	51,377
所	託 取	27,502
信 役	の 他	496
受	務 入	484
そ	の 有	370
外 商	品 債	2
国 金	融 融	11,364
そ	の 他	3,963
償 株	却 式	7,401
金 所	の 他	2,161
預 讓	金 渡	1,229
口 債	一 券	1
借 借	利 の	795
金 所	の 務	121
役 支	払 の	12
そ	の 債	0
国 営	の 倒	8,126
そ	の 式	1,351
貸 貸	式 他	4,184
株 株	の 常	43
所	の 調	2,547
経 利	金 達	6,175
常 利	金 達	4,153
の 利	金 達	383
の 利	金 達	443
の 利	金 達	407
の 利	金 達	107
の 利	金 達	331
の 利	金 達	347
の 利	金 達	6,100
の 利	金 達	981
の 利	金 達	5,119
の 利	金 達	14
の 利	金 達	14
の 利	金 達	47,349
の 利	金 達	4,069
の 利	金 達	2,727
の 利	金 達	229
の 利	金 達	0
の 利	金 達	5
の 利	金 達	1,107
の 利	金 達	38,176

(単位 百万円)

科 目										金 額	
特 別 利 益	固 定 資 産 処 分 益	特 別 資 産 処 分 損 失	減 価 償 却 損 失	引 当 金 増 加	前 払 税 金 増 加	当 期 税 引 金 増 加	純 益	利 益 税 額 計 算	益 税 額 計 算	470	470
特 別 資 産 処 分 損 失	固 定 資 産 処 分 損 失	特 別 資 産 処 分 損 失	減 価 償 却 損 失	引 当 金 増 加	前 払 税 金 増 加	当 期 税 引 金 増 加	純 益	利 益 税 額 計 算	益 税 額 計 算	368	1,253
減 価 償 却 損 失	引 当 金 増 加	前 払 税 金 増 加	当 期 税 引 金 増 加	純 益	利 益 税 額 計 算	益 税 額 計 算	益 税 額 計 算	益 税 額 計 算	益 税 額 計 算	884	
税 引 金 増 加	前 払 税 金 増 加	当 期 税 引 金 増 加	純 益	利 益 税 額 計 算	益 税 額 計 算	益 税 額 計 算	益 税 額 計 算	益 税 額 計 算	益 税 額 計 算	10,158	37,393
法 人 税 引 金 増 加	法 人 税 引 金 増 加	法 人 税 引 金 増 加	法 人 税 引 金 増 加	法 人 税 引 金 増 加	法 人 税 引 金 増 加	法 人 税 引 金 増 加	法 人 税 引 金 増 加	法 人 税 引 金 増 加	法 人 税 引 金 増 加	3,142	
法 人 税 引 金 増 加	法 人 税 引 金 増 加	法 人 税 引 金 増 加	法 人 税 引 金 増 加	法 人 税 引 金 増 加	法 人 税 引 金 増 加	法 人 税 引 金 増 加	法 人 税 引 金 増 加	法 人 税 引 金 増 加	法 人 税 引 金 増 加		13,301
法 人 税 引 金 増 加	法 人 税 引 金 増 加	法 人 税 引 金 増 加	法 人 税 引 金 増 加	法 人 税 引 金 増 加	法 人 税 引 金 増 加	法 人 税 引 金 増 加	法 人 税 引 金 増 加	法 人 税 引 金 増 加	法 人 税 引 金 増 加		24,092

連結計算書類の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 13社
会社名

いよぎん保証株式会社
いよぎんビジネスサービス株式会社
いよぎんキャピタル株式会社
いよベンチャーファンド3号投資事業有限責任組合
いよベンチャーファンド4号投資事業有限責任組合
いよエバーグリーン6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合
いよエバーグリーン農業応援ファンド投資事業有限責任組合
いよエバーグリーン事業承継応援ファンド投資事業有限責任組合
株式会社いよぎん地域経済研究センター
株式会社いよぎんディーシーカード
いよぎんリース株式会社
株式会社いよぎんコンピュータサービス
いよぎん証券株式会社

なお、いよベンチャーファンド4号投資事業有限責任組合は、新規設立により当連結会計年度から連結しております。

また、いよベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合は、清算終了により子会社及び子法人等に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

- (2) 非連結の子会社及び子法人等 1社
会社名

いよぎん愛媛大学発ベンチャー応援ファンド投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

- | | |
|--------------------------|-------------|
| (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 | 該当事項はありません。 |
| (2) 持分法適用の関連法人等 | 該当事項はありません。 |
| (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 | 1 社 |
| 会社名 | |

いよぎん愛媛大学発ベンチャー応援ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- | | |
|------------------|-------------|
| (4) 持分法非適用の関連法人等 | 該当事項はありません。 |
|------------------|-------------|

第113期末（平成28年3月31日現在）連結貸借対照表

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	583,919	預 金	5,003,801
コールローン及び買入手形	105,072	譲 渡 性 預 金	320,631
買 入 金 銭 債 権	9,516	コールマネー及び売渡手形	70,988
商 品 有 価 証 券	468	債券貸借取引受入担保金	324,796
金 銭 の 信 託	8,476	借 用 金	50,164
有 価 証 券	1,739,757	外 国 為 替	112
貸 出 金	3,890,085	信 託 勘 定 借	29
外 国 為 替	5,153	そ の 他 負 債	40,629
リース債権及びリース投資資産	29,178	賞 与 引 当 金	1,727
そ の 他 資 産	39,279	退職給付に係る負債	13,840
有 形 固 定 資 産	77,753	睡眠預金払戻損失引当金	3,065
建 物	18,544	偶 発 損 失 引 当 金	441
土 地	52,485	特 別 法 上 の 引 当 金	0
リ ー ス 資 産	1,516	繰 延 税 金 負 債	50,337
建 設 仮 勘 定	40	再評価に係る繰延税金負債	10,362
その他の有形固定資産	5,166	支 払 承 諾	29,438
無 形 固 定 資 産	4,302	負 債 の 部 合 計	5,920,369
ソ フ ト ウ ェ ア	3,264	(純資産の部)	
その他の無形固定資産	1,038	資 本 金	20,948
退職給付に係る資産	12,842	資 本 剰 余 金	10,488
繰 延 税 金 資 産	384	利 益 剰 余 金	365,732
支 払 承 諾 見 返	29,438	自 己 株 式	△ 5,398
貸 倒 引 当 金	△ 25,552	株 主 資 本 合 計	391,771
資 産 の 部 合 計	6,510,076	その他の有価証券評価差額金	153,166
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 326
		土 地 再 評 価 差 額 金	20,552
		退職給付に係る調整累計額	912
		その他の包括利益累計額合計	174,305
		新 株 予 約 権	401
		非 支 配 株 主 持 分	23,228
		純 資 産 の 部 合 計	589,707
		負債及び純資産の部合計	6,510,076

第113期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位 百万円)

科 目										金 額	
経	常	収	益								119,348
資	金	運	用	収	益					80,292	
貸	出	金	利	息	配	当	金			51,301	
有価証券	ローン	利息	及び	買入	手形	利息				27,633	
コール	預け	金	利	息						496	
預そ	の	他	の	受	入	利	息			484	
										377	
信	務	託	報	等	収	酬				2	
役	の	取	引	業	収	益				12,813	
そ	の	他	業	経	常	益				18,174	
										8,066	
	償	却	債	権	取	立	益			1,365	
	そ	の	他	の	経	常	収	益		6,700	
経	常	費	用								78,277
資	金	調	達	費	用					6,217	
預	渡	金	性	預	金	利	息			4,150	
譲	マ	ネー	利息	及び	売	渡	手形	利息		382	
コ	ール	貸	借	取	引	支	払	利	息	443	
債	券	用	金	支	払	利	息			407	
借	の	他	の	支	払	利	息			150	
そ										682	
役	務	取	引	等	費	用				4,370	
そ	の	他	業	経	常	費	用			13,582	
										49,616	
	貸	倒	引	当	金	繰	入	額		4,489	
	そ	の	他	の	経	常	費	用		2,588	
										1,901	
経	常	利	益								41,071
特	別	利	益								470
	固	定	資	産	処	分	益			470	
特	別	損	失								1,254
	固	定	資	産	処	分	損			369	
	減	損	失							884	
	金	融	商	品	取	引	責	任	準	備	金
										繰	入
										額	
税	金	等	調	整	前	当	期	純	利	益	
法	人	税	、	住	民	税	及	び	事	業	税
法	人	税	等	調	整	額					40,287
法	人	税	等	合	計						
当	期	純	利	益							14,340
											25,947
非	支	配	株	主	に	帰	属	す	る	当	期
親	会	社	株	主	に	帰	属	す	る	当	期
											純
											利
											益
											1,495
											24,451

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

株式会社 伊 予 銀 行
取締役会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川 井 一 男 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 脇 田 勝 裕 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社伊予銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第113期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

株式会社 伊 予 銀 行
取締役会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川 井 一 男 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 脇 田 勝 裕 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社伊予銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊予銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第113期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口およびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその整備および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、当行の監査部その他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部および主要な営業店において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、当行の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年5月11日

株式会社 伊予銀行 監査等委員会

監査等委員 窪 田 浩 二 ㊞

監査等委員 高 津 和 敬 ㊞

監査等委員 佐 伯 要 ㊞

監査等委員 市 川 武 志 ㊞

監査等委員 柳 澤 康 信 ㊞

監査等委員 高 浜 壮一郎 ㊞

(注) 監査等委員 佐伯 要氏、市川武志氏、柳澤康信氏、高浜壮一郎氏は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）7名全員が任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき点はありませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名				現在の当行における地位等
1	おお 大	つか 塚	いわ 岩	お 男 再 任	取締役頭取（代表取締役）
2	なが 永	い 井	いっ 一	ぺい 平 再 任	専務取締役（代表取締役）
3	たか 高	た 田	けん 健	じ 司 再 任	常務取締役
4	とう 藤	どう 堂	むね 宗	あき 昭 再 任	常務取締役
5	いい 飯	お 尾	たか 隆	や 哉 再 任	常務取締役
6	もり 森	た 田	こう 浩	じ 治 再 任	取締役相談役
7	たけ 竹	うち 内	てつ 哲	お 夫 新 任	常務執行役員 システム部長

再 任 再任取締役候補者

新 任 新任取締役候補者

1

おお つか いわ お
大 塚 岩 男

再任

生年月日

昭和27年 4 月 7 日 (64歳)

取締役在任年数

9 年 (本総会終結時)

取締役会への出席状況

14/14 回 (100%)

所有する当行の株式数

17,570株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和51年 4 月 当行入行
 平成19年 6 月 取締役 人事部長
 平成20年 6 月 取締役 本店営業部長
 平成22年 6 月 常務取締役 営業本部長
 平成23年 6 月 専務取締役
 平成24年 6 月 取締役頭取 (現任)

[担当]

● 監査部

[重要な兼職の状況]

● 一般社団法人

愛媛県銀行協会 会長

取締役候補者の選任理由

営業店長、人事部門、営業部門および企画部門等の豊富な経験を有し、業務全般を熟知しております。また当行頭取として経営管理を的確・公正かつ効率的に遂行しており、こうした経験や見識を取締役として活かすことにより、引き続き当行の中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物と判断し、取締役候補者となりました。

その他取締役候補者に関する特記事項

大塚岩男氏と当行の間には、特別の利害関係はありません。

2

なが い っ ぺい
永 井 一 平

再任

生年月日

昭和28年 4 月27日 (63歳)

取締役在任年数

8 年 (本総会終結時)

取締役会への出席状況

14/14 回 (100%)

所有する当行の株式数

21,827株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和52年 4 月 当行入行
 平成10年 2 月 審査第 1 部課長
 平成11年 7 月 倉敷支店長
 平成14年 2 月 総合企画部次長
 平成16年 4 月 岡山支店長
 平成19年 6 月 審査第 1 部長
 平成20年 6 月 取締役 新居浜支店長
 平成23年 6 月 常務取締役 営業本部長
 平成24年 6 月 専務取締役 (現任)

[担当]

● 経営企画ユニット

(総合企画部、広報CSR室、

人事部、総務部、

お客さまサービス向上部)

● 組織横断的特命事項担当

取締役候補者の選任理由

営業店長、審査部門、営業部門および企画部門等の豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。こうした豊富な経験や見識を取締役として活かすことにより、引き続き当行の中長期的な企業価値の向上に貢献することができると判断し、取締役候補者となりました。

その他取締役候補者に関する特記事項

永井一平氏と当行の間には、特別の利害関係はありません。

3 高 田 健 司 再任

生年月日

昭和30年11月15日 (60歳)

取締役在任年数

6年 (本総会終結時)

取締役会への出席状況

13/14 回 (92.9%)

所有する当行の株式数

16,800株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和53年 4 月 当行入行
 平成10年 2 月 審査第1部課長
 平成12年 7 月 大阪支店副支店長
 平成15年 7 月 三島支店長
 平成18年 8 月 大分支店長
 平成20年 8 月 営業統括部長
 平成22年 6 月 取締役 営業統括部長
 平成24年 6 月 取締役 本店営業部長
 平成26年 6 月 常務取締役 (現任)

[担当]

- 事務・システムユニット
(事務統括部、システム部)
- リスク統括部
- コンプライアンス統括部

取締役候補者の選任理由

営業店長、営業部門、事務管理部門、システム部門およびリスク管理部門等の豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。こうした豊富な経験や見識を取締役として活かすことにより、引き続き当行の中長期的な企業価値の向上に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者となりました。

その他取締役候補者に関する特記事項

高田健司氏と当行の間には、特別の利害関係はありません。

4 藤 堂 宗 昭 再任

生年月日

昭和30年12月7日 (60歳)

取締役在任年数

6年 (本総会終結時)

取締役会への出席状況

13/14 回 (92.9%)

所有する当行の株式数

7,300株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和53年 4 月 当行入行
 平成11年 2 月 本店営業部課長
 平成15年 6 月 高知支店長
 平成18年 8 月 高松支店長兼高松事務所長
 平成20年 8 月 審査第1部長
 平成22年 6 月 取締役 今治支店長
 平成26年 6 月 常務取締役 (現任)

[担当]

- 審査ユニット (審査部、
シップファイナンス部、
個人ローンセンター、
融資管理室、担保評価室、
企業コンサルティング部)

取締役候補者の選任理由

営業店長および審査部門等の豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。こうした豊富な経験や見識を取締役として活かすことにより、引き続き当行の中長期的な企業価値の向上に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者となりました。

その他取締役候補者に関する特記事項

藤堂宗昭氏と当行の間には、特別の利害関係はありません。

5 いい お たか や 飯 尾 隆 哉 再任

生年月日
昭和30年 9月16日 (60歳)
取締役在任年数
5年 (本総会終結時)
取締役会への出席状況
13/14 回 (92.9%)
所有する当行の株式数

36,720株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和53年 4月 当行入行
 平成11年 2月 審査第1部課長
 平成14年 2月 倉敷支店長
 平成17年 2月 神戸支店長
 平成19年 8月 融資管理部長
 平成20年 8月 高松支店長兼高松事務所長
 平成23年 6月 取締役 東京支店長
 平成26年 4月 取締役 東京支店長兼市場営業室長
 平成26年 6月 取締役 本店営業部長
 平成27年 6月 常務取締役 (現任)

[担当]

- 市場営業ユニット
(資金証券部、市場営業室、国際部)

取締役候補者の選任理由

営業店長、審査部門、市場部門および国際部門等の豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。こうした豊富な経験や見識を取締役として活かすことにより、引き続き当行の中長期的な企業価値の向上に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者としました。

その他取締役候補者に関する特記事項

飯尾隆哉氏と当行の間には、特別の利害関係はありません。

6 もり た こう じ 森 田 浩 治 再任

生年月日
昭和18年 4月 2日 (73歳)
取締役在任年数
21年 (本総会終結時)
取締役会への出席状況
14/14 回 (100%)
所有する当行の株式数

55,058株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和42年 4月 当行入行
 平成 7年 6月 取締役 大分支店長
 平成 7年 7月 取締役 人事部長
 平成 9年 7月 取締役 総合企画部長
 平成11年 6月 常務取締役 本店営業部長
 平成12年 7月 常務取締役 営業本部長
 平成14年 6月 専務取締役
 平成17年 6月 取締役頭取
 平成24年 6月 取締役会長
 平成27年 6月 取締役相談役 (現任)

[重要な兼職の状況]

- 一般社団法人
愛媛県法人会連合会 会長
- 公益財団法人
えひめ産業振興財団 理事長
- 松山商工会議所 会頭
- 愛媛県商工会議所連合会 会頭
- 四国電力株式会社 社外監査役

取締役候補者の選任理由

当行頭取・会長として長年にわたり経営全般に携わるとともに豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。こうした豊富な経験や見識を取締役として活かすことにより、引き続き当行の中長期的な企業価値の向上に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者としました。

その他取締役候補者に関する特記事項

森田浩治氏は、公益財団法人えひめ産業振興財団の理事長であり、当行は同財団との間で経常的な金融取引を行っています。

7 竹内哲夫 新任

生年月日

昭和32年 7 月18日 (58歳)

取締役在任年数

4 年 (本総会終結時)

取締役会への出席状況

3 / 3 回 (100%)

所有する当行の株式数

10,700株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和55年 4 月 当行入行
平成11年 8 月 本店営業部課長
平成13年 8 月 人事部課長
平成17年 7 月 福岡支店長
平成20年 2 月 システム部部付部長
平成21年 8 月 システム部長
平成23年 6 月 取締役 システム部長
平成27年 6 月 常務執行役員 システム部長 (現任)

取締役候補者の選任理由

営業店長およびシステム部門等の豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、平成23年6月から平成27年6月までは取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしておりました。こうした豊富な経験や見識を取締役として活かすことにより、当行の中長期的な企業価値の向上に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者となりました。

その他取締役候補者に関する特記事項

1. 竹内哲夫氏と当行の間には、特別の利害関係はありません。
2. 竹内哲夫氏は、平成27年6月監査等委員会設置会社への移行に伴い取締役を退任し、常務執行役員に就任しておりました。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査体制を強化するため、新たに監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

み
三

よし
好

じゅん
潤

こ
子

新任

社外

独立

生年月日

昭和22年12月 8 日 (68歳)

取締役在任年数

—

取締役会への出席状況

—

所有する当行の株式数

0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和61年10月

アビリティセンター株式会社入社

昭和62年 8 月

同社代表取締役専務

平成 2 年10月

同社代表取締役社長（現任）

[重要な兼職の状況]

● アビリティセンター株式会社
代表取締役社長

取締役候補者の選任理由

人材派遣業の創業経営者として豊富な経験と幅広い見識を活かし、業務執行に関する意思決定の適法性・妥当性の確保および経営の監視・監督の見地から適切な提言をいただくことを期待しております。また、女性の活躍をはじめとするダイバーシティの推進等に対して大きく貢献していただけると判断し、取締役候補者としました。

その他取締役候補者に関する特記事項

1. 三好潤子氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当行は三好潤子氏が代表を務めるアビリティセンター株式会社との間で、経常的な金融取引を行っております。また、当行グループとの間に人材派遣を行う等の取引関係がありますが、取引額は僅少であり、いずれも当行の独立性基準を満たしております。
3. 三好潤子氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当行は、同氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任の限度額は法令に定める最低責任限度額となります。
4. 本議案が承認された場合、東京証券取引所に対し、独立役員（社外取締役）として届け出する予定であります。

(ご参考)

選任後の監査等委員会の構成（予定）

氏 名				現在の当行における地位および重要な兼職の状況
くぼ 窪	た 田	こう 浩	じ 二	監査等委員である取締役（常勤）
こう 高	づ 津	かず 和	たか 敬	監査等委員である取締役（常勤）
さ 佐	えき 伯	かなめ 要	社 外 独 立	監査等委員である取締役 伊予鉄道株式会社 代表取締役会長 松山総合開発株式会社 代表取締役会長 松山観光ゴルフ株式会社 代表取締役社長
いち 市	かわ 川	たけ 武	し 志	社 外 独 立 監査等委員である取締役 弁護士法人松山中央法律事務所 所長 日本司法支援センター愛媛地方事務所 所長
やなぎ 柳	さわ 澤	やす 康	のぶ 信	社 外 独 立 監査等委員である取締役 学校法人加計学園 岡山理科大学 学長
たか 高	はま 浜	そう 壮	いちろう 一郎	社 外 独 立 監査等委員である取締役
み 三	よし 好	じゅん 潤	こ 子	新 任 社 外 独 立 アビリティセンター株式会社 代表取締役社長

新 任 新任取締役候補者 **社 外** 社外取締役又は社外取締役候補者

独 立 証券取引所届出独立役員

※ 取締役である監査等委員の任期は2年であり、窪田浩二氏、高津和敬氏、佐伯要氏、市川武志氏、柳澤康信氏および高浜壮一郎氏は平成27年6月開催の第112期定時株主総会においてそれぞれ選任され就任しております。

(ご参考) 当行社外取締役の独立性基準

取締役会は、以下の事項に該当しない場合、当該社外取締役に独立性があると判断する。なお、形式的に以下の事項に該当する場合でも、独立役員に適すると考える理由を対外的に説明することを条件に、当該社外取締役に独立性があると判断する。

1. 当行または当行のグループ会社（親会社、子会社および関連会社、以下同じ）の業務執行者（会社の業務執行取締役、執行役、支配人その他の使用人、その他法人ならびに団体の業務を執行する役員、理事、使用人およびこれらに類する者として業務を執行する者、以下同じ）である者およびその就任の前10年以内において業務執行者であった者
2. 当行を主要な取引先（以下の（1）または（2）に該当）とする者またはその業務執行者
 - （1）当行からの借入が最も多く、かつ、債務者区分が要管理先以下であるなど資金調達に関して当行に代替性がない程度に依存していること
 - （2）借入以外の通常の商取引については、当行との取引額が当該取引先の売上高（複数の会社等の業務執行者である場合には各会社の売上高）の2%超であること
3. 当行の主要な取引先（当行の経常収益の2%超程度の取引）またはその業務執行者
4. 当行から、役員報酬以外に一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該団体の総収入の2%のいずれか大きい方の金額）を超える報酬を得ている者（弁護士、公認会計士もしくは税理士その他のコンサルタント）、または当該団体に所属する者
5. 当行から、一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該団体の総収入の2%のいずれか大きい方の金額）を超える寄付金を得ている団体の業務執行者
6. その就任の前5年以内において上記2から5に掲げる者に該当していた者
7. 下記に掲げる者の配偶者または2親等以内の親族および生計を一にする者
 - （1）当行または当行のグループ会社の重要な業務執行者（業務執行取締役、執行役員、部長およびこれらに類する重要な業務を執行する者、以下同じ）
 - （2）上記2から5に掲げる者のうち重要な業務執行者にあたる者

以 上

【インターネット等による議決権行使のご案内】

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご確認のうえ、ご行使くださいますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当行の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>
ウェブ行使

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

(1) パソコン用サイトによる場合

- A. 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- B. 次のアプリケーションをインストールしていること。

(a) ウェブブラウザとしてVer.5.01 SP2以降のMicrosoft® Internet Explorer

(b) PDFファイルブラウザとしてVer.4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader®または、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

C. ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

D. 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバーおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

(2) 携帯電話端末用サイトによる場合

128bit SSL(Secure Socket Layer)暗号化通信が可能な機種であること。

なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。

5. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆さまへ）

機関投資家の皆さまに関しましては、本総会につき、株式会社ＩＣＪの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以 上

◎本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00～21:00)

◎その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

証券会社に口座をお持ちの株主さま

証券会社に口座をお持ちの株主さまは、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

証券会社に口座のない株主さま（特別口座をお持ちの株主さま）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く)

株主総会会場 ご案内略図

会場

伊予銀行本店 4階ホール
松山市南堀端町1番地



(お願い) 駐車場は収容台数に限りがございますので、誠に申し訳ありませんが、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。